

第5章 現在の和歌山と将来



世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」

| | | |
|------|----------------|--|
| 時代区分 | 旧石器・縄文・弥生時代 | |
| | 古墳時代 | |
| | 飛鳥・奈良・平安時代 | |
| | 鎌倉・室町時代 | |
| | 戦国・安土桃山時代 | |
| | 江戸時代 | |
| | 明治・大正・昭和(戦前)時代 | |
| | 昭和(戦後)・平成時代 | |
| | | |
| | | |

世界遺産の誕生

古代から奈良や京都に住む人々は、紀ノ川（吉野川）から南の紀伊山地全体を、神々がこもり仏が^{やど}宿る^{せい}聖域と考えるようになりました。それは、紀伊山地が都から見て太陽の光が差す南の方角に太平洋に^つ突き出た形で位置し、年間3,000mmに達する降雨が険しい山岳地形を形成して、人々が立ち入ることを容易に許さなかったうえ、山や岩、森や樹木、川や滝など、^{さんこうしん}信仰心を呼び起こす^{とくちゆう}特徴的な自然の景物に恵まれていたことによります。



2004（平成16）年7月7日、中国の蘇州で開かれたユネスコの第28回世界遺産委員会は、日本政府から推薦された文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を世界遺産に登録しました。この「紀伊山地の霊場と参詣道」は、紀伊山地でも特に信仰を集めた霊場「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」と、それらを結ぶ道である「大峯奥駈道」「熊野参詣道」「高野山町石道」及び周囲の「文化的景観」によって構成されており、その範囲は和歌山県を中心とし、広く奈良県や三重県にまで及んでいます。

ちなみに「文化的景観」とは、世界遺産委員会における評価が近年一段と高くなってきている領域の一つですが、わかりやすくいえば「人間の様々な営みと自然が一体となって形づくられた特別な意味のある景観」のことで、「紀伊山地の霊場と参詣道」の場合は、「山や森などの自然を神仏の宿る所とする信仰が形づくった景観」の代表例として、高く評価されています。

世界遺産の特徴

紀伊山地の3つの霊場は、それぞれ「修験道」「熊野信仰」「真言密教」という宗教の日本を代表する霊場で、その影響は京都を初め全国におよび、日本人の精神的・文化的な発展と交流に極めて重要な役割を果たしてきました。

そうした歴史を反映して「紀伊山地の霊場と参詣道」には、国宝4件、重要文化財23件の建造物をはじめ、史跡7件、史跡・名勝1件、名勝1件、名勝・天然記念物1件、天然記念物4件、合計41件にのぼる多種多様な文化財が含まれています。また、その範囲は495.3haと広大で、さらにその周囲に保護のために設けられた緩衝地帯11,370haを合わせると11,865.3haになります。また、川筋（熊野川）や海岸線（七里御浜）をも含む参詣道の総延長は307.6kmに達しています。

しかし、世界遺産に含まれる文化財の多さや面積の広さだけに意味があるというわけではありません。むしろ紀伊山地の神秘的な自然と信仰が一体となり、万物の生成を司る自然を神とし仏として畏れ敬う精神を表しているところが重要で、そのような特徴を備えた世界遺産は他にありません。

また、そうした精神が、日本古来の神々への信仰とインドから中国・朝鮮を介して日本に伝来した仏教を結びつけ、神と仏が一体となる「神仏習合」という日本固有の思想を生み出したことも、東アジアにおける文化交流の証しとして高く評価されています。



わかやまの知識



【ユネスコの「世界遺産」とは？】

世界遺産とは、その価値を平和で幸せな世界の構築に役立てるため、世界各国が力を合わせて保護していくことを決めた文化遺産や自然遺産、複合遺産のことです。

世界遺産に登録されるには、1972（昭和47）年にユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（略して世界遺産条約）にもとづき、毎年1回世界で開催される「世界遺産委員会」の厳しい審査に合格しなければなりません。その際、それぞれの国における評価だけでは不十分で、世界を見渡しての高い価値、すなわち「顕著な普遍的価値」を持つことが必要です。世界遺産を、災害や開発、観光公害などから守り、かけがえのない価値を未来へと確実に引き継ぐため、パリにある世界遺産センターを中心に、各国政府や県、市町村、地域の人々が手をつなぎ、保護のための真摯な努力が続けられています。